

午後 2 時 29 分 再開

▼○議長（足立義明君）▽ 所定の出席がありますので、再開します。

休憩前に引き続いて一般質問を続行します。

続いて、杉村宏議員の一般質問を許します。

杉村宏議員。

▼○6 番（杉村 宏君）▽ ただいま議長の許可をいただきましたので、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

執行部の皆様、議員の皆様、傍聴の皆様。そしてこの一般質問を生放送及び録画放送で見られている町民の皆様、このたびの質問は、サポカー補助、下水事業、旧病院等の処分関係 2 件、合計の 4 件でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項の 1 番目、サポカー補助は全町民のために全額補助をとしております。

最初に、今月 8 日にありました町長の施策の大綱の一部を紹介いたします。「道路は、町民の皆様が快適に生活する上で最も身近で重要な社会基盤であります。」とされております。全く同感でございます。しかし、目に見える道路だけが社会基盤という認識ではもはやないとも思っております。最も身近で重要な社会基盤の環境を共有し、その環境に人、車両がいかにして安全に、そして安心してその利益を享受できるようにしていくかを常に考えたいと思っております。その上で、岩美町域の特徴や置かれた状況になるべく合った施策が必要と考えておるところでございます。

2020 年 6 月に成立しております改正道路交通法には、75 歳以上のドライバーに対し、自動ブレーキなどがついた安全運転サポート車、これはサポカーと呼ばれておりますけれども、そのサポカーに限定した免許の新設などの安全対策が盛り込まれています。警察庁は、2022 年 6 月、つまり約 1 年と少し後の来年 6 月までの施行を目指し、具体的な制度づくりを進めておられます。

岩美町も高齢者ペダル踏み間違い急発進抑制装置設置費の助成を令和 3 年度から開始し、後づけで個人負担は設置費用の 4 分の 1 となる見込みでございます。自家用車の使用が大変重要である岩美町域において、高齢者ドライバーの安全な運転を向上させる装置の設置は、当該高齢者の利益のみにとどまらず、そのご家族や、走行されている当該高齢者ドライバーの前後車両や、病院やスーパーマーケットの駐車場など交通環境を共有する全てのドライバーや歩行者など全体の利益を向上させると思っております。これには福祉の考え方も含まれると考えますし、繰り返しになるようすけれども最初に申し上げました重要な社会基盤である道路を使用するに当たって、使用者全体の安全と安心を向上させるというふうに考えます。

通常の補助の考え方を超えて、個人負担なしとしてサポカー補助を強く推進すべきと考

えますけれども、いかがお考えでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 答弁を求めます。

町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ いわゆるサポカー補助金について個人負担をなくしてはどうかというご提案でございます。

車に後づけいたしますサポカー補助金につきましては、杉村議員さんからご提案があり検討をさせていただいた結果、施策としてやはり必要であると判断をし、令和3年度から取り組もうとするものでございます。ただ、個人負担については、それはないにこしたことはないわけでありまして、受益者である町民の方にも一定の負担というものはお願いしたいと考えているところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 補助の割合の考え方ということになりますけれども、先ほどから通常の補助の考え方を超えてというような表現をしておりますが、個人負担なしにしてはというふうに申し上げておるところです。町長はそこまではというご答弁でしたけれども、確かに通常の受益者負担率においては原則的には5割の負担を受益者にも負担をしていただくというふうな考え方だと思います。現在の受益者負担審査といましようか、各種の地元受益者負担率の表についても、原則的には5割までというような考え方は、それはそれで正しいと私も思っております。しかし、先ほども少し申し上げましたが、目に見えないインフラ整備であると私は思っております。所有者個人の受益を超えて、交通環境を共有する方々全体にその受益が及ぶ、そういったことから通常の補助の考え方を超えてというふうに申し上げておるところでございますので、そのこのところの部分についての解釈を私は半分までということではなしに、もう少し個人負担をないような方向ですべきではないか、高齢ドライバーだけではない、周辺の方々、ひいては岩美町域全体の方々に安全や安心の影響が及んでいくんだとそういう意味で負担はないようにすべきではないかという考え方からこの質問をしておるところでございます。

もう一度、ご答弁をいただけたらと思います。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 再度のご提案であります。

目に見えないインフラ整備であり、福祉の考え方をもってというようなことをおっしゃいましたけれども、やはり考え方としては先ほど申し上げましたとおり、一定の考え方を持つ中で受益者負担である町民の方にも負担をお願いしたいなということでございます。様々に考え方はあろうかと思いますが、私自身としては、そういうふうな捉えをしているところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ このたびは、後づけの場合で大体4万円ということで半分は国が補助をすると、そしてその2万円の半分以上を町が負担して、ご本人には1万円ということでございますので、ここには鳥取県という広域的な自治体は出てきませんが、町は今のところ全部負担ということは考えておられないということのようですけれども、例えば、鳥取県に対してこの部分、何ぼか要望をいただけないかというようなことについてはどのようにお考えでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 鳥取県に対してものを持つべきではないかということであろうと思います。

以前、こういったサポカー補助金の制度というのは、鳥取県自体が持っておりましたけれども、現在の車がアクセルの踏み間違いであったり、車線逸脱といったような部分について新しい車について全てとっていいほど整っているという状況の中で、県自体がこの補助制度を、先駆的にやとったわけでありまして、廃止をしてきたという経過がございます。そういった説明も我々は受けておまして、一時には岩美町も同じような考え方の中で、この部分については取りやめたという経過があり、杉村議員さんが再度の提案をされる中で、やっぱり要るのかなというようなことの中で計画したというものでありまして、県自体に押し上げるようなことを申し上げても恐らく復活をしていただけないというような可能性はないものというように私自身判断いたしますので、その部分については、県のほうに申し上げるとすることはするつもりはございません。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 第8期の高齢者福祉計画によりますと、75歳以上の方が令和3年で2,213人、町民の19.9%、大体20%ぐらいということのようでございます。そのうちで運転をされている方がどれほどあるのか分かりませんが、新車に買い換えられている方もどれくらいか分かりません。今のお話をさせていただいているのは、既存のサポカーではない車に後づけをする場合に先ほども申し上げた4万円かかることを国が2万円、町が2万円の、残りの1万円をとということです、そのどれほどの車両数か分かりませんが、物すごく大きな予算額になるということでもないと思っております。しかも、またこの補助をするとしても未来永劫ずっと毎年毎年やっていくんだという内容でもないと思っております。といいますのは、自動運転の開発が進んで、政府は2024年をめどに運転手のいないバスの運行サービスや高速道路でのレベル4の実用化を目指しています。最近、レベル3という国産車というか世界で初めてレベル3、つまり人間が運転の主体ではなくて機械のほうで運転の主体になるという車も認定されたようでございます。そういったような時代の中で、岩美町という一つの山と海に囲まれた地域の中で少しでも安全・安心な環境を高齢者の方も含めて全ての岩美町域を通行される方に共有したいと、何

度ももうご答弁はいただきませんが、そういった気持ちを私は思っておるところから今回の質問をさせていただいたところでございます。今回、町長としては、そういった気持ちもないし、ご本人には負担してもらわなくちゃいけない、また県にもそのことは話をしないということでございますけれども、岩美町域というのは自家用車での移動ということに大きな意味があると、なかなか公共交通としては利用が難しい部分もあって、自家用車に頼らざるを得ない部分がある中で、スーパーマーケットに近いところばかりが岩美町ではありませんので、山間部から中心部に来られる方々は一桁国道を使ったりされながら来ておられます。病院の駐車場にも来ておられますので、そういった方々にペダル踏み間違いが仮にあった場合にも少しサポートしていただける車両に乗っていただきたい、そういう思いを申し上げてここの部分は、本日は終わりにさせていただきます。

それでは、質問事項の2番目でございます。

下水道事業の対策実施をどう考えているかに移らせていただきます。

平成27年12月には過疎計画の中で、集落排水処理施設の公共下水道への接続に向けた検討調査を行うと過疎計画の中で明記されています。そして、平成29年3月議会の29年度当初予算の質疑の中で、集落排水基金の数年後の底つき見込みとその対策として公共下水道への接続検討の説明がございました。その約4年後となります今年ですけれども、今年の2月に開催された全員協議会で「集落排水基金は令和7年度には基金残高が底をつき」とございまして、続いて「財源不足を基準外借入れにて計上しております。」と資料に書いてあります。つまり、これだけの説明だったわけです。これは、財源不足を町民の税金である一般財源で賄おうとするものでございます。岩美町の下水道事業の使用料の額は全国でも相当に高く、上から数えて何本かの指に入ると言われてきております。その上に、基準外の繰入れを行おうとしている。基準外の繰入れというのは、町民の皆様からお預かりした税金を繰り入れることに相当の理由があるとする基準の範囲から外れるにもかかわらず、赤字補填のように一般会計から他の会計に支出するもので、従来から全くないわけではない何ぽかありましたけれども、それなりに基準外繰入れは相当な理由があって行われてきたと思っています。繰入額の多少にかかわらず、この実質的な説明がないまま基準外繰入れを行う見込みを示されておるわけでございます。これは実質的な使用料の増を見えにくいところで行うと、そういうふう感じております。

質問要旨の1番目ですけれども、平成29年から今日までの間、4年間ぐらいになりますけれども、町民にお示しできる対策の実施内容はどのようなことがありますでしょうか。これは、この4年間ぐらいといいますか、相当な期間といいますか、4年以上課長におられた沖島課長にお聞きしたいとも思いますけれども、町長、ということのようですので、町長にご答弁いただきますでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 全員協議会でお示しをいたしました岩美町下水道事業経営戦略の見直し、これにつきましては平成29年3月に策定をした経営戦略を最新の実績データに補正するとともに、当初計画では計上をしていませんでした新規事業であったり資本金平準化債の借入れなどを反映させて収支計画の見直しを行ったところでございます。

公共下水道におきまして、令和7年度末の基金残高、これは、当初の計画では約5,000万円であったものが、見直し後では約3億円、集落排水処理事業におきましては、処理場、維持管理経費の削減などの実績によりまして令和5年度に当初底をつくという見込みが2年間延伸をされ、令和7年度における財源不足の見込額約1,000万円について一般会計からの補填を計上をさせていただき、そう説明をさせていただいたところでございます。

これについては、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、岩美町の下水道料金、これは全国的に見てかなり高いところに位置をしておることがございます。そういった中で、なかなか下水道料金、ほとんど町全域に及んでいるような部分ではありますけれども、こういった部分、値上げをするというのは非常に今の段階でも難しいんじゃないかというような判断の中で、今回の経営戦略の中では一般会計からの補填ということで計画をさせていただいたものでございます。

ご質問のありました対策についてでございますけれども、集落排水の公共下水道への接続、こういったことも選択肢の一つということもありまして、関係集落へ担当課長が説明に出向かせて町全体の下水道の現状であったり、あるいは各処理場の流入水量や接続状況などについて説明をしたところ、関係者の皆様からは様々なご意見をいただいているところでございます。内容については、この場では差し控えさせていただきますけれども、なかなか話が前に進まない状況であるというように現段階で判断をしているところであります。

町としましては、使用料をなるべく上げないようにするための努力を続けてきておりまして、大きな修繕が必要となる前に対策を行うということで施設の延命化と経費の節減にこの4年間努めてきたところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 確認ですけれども、先ほどのご答弁の中で、地元への現状の説明などを担当課がなされてる、そして様々なご意見を地元からはいただいておりますことのように思っておりますけれども、議会に対しては行政が対策の内容を協議した事実はないというふうに思っておりますけれども、この4年間において、これを共通認識としてよろしいでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ いろいろと検討をしている段階ということでありまして、ま

だ方針決定等もいたしておりませんので、議会の皆さんには状況等について説明できる段階にないという判断をし、説明もしていないところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 消費税が8%から10%に2%アップされたときも、私としては残念だったという、説明が何かあまり納得できるような説明がなかったと私としては思っております。今回についても空白の4年間、ご努力はなされておるようなご答弁でしたけれども、この高い使用料の高さのことはすごく認識しなければならんと私は思っておりますので、ここの質問要旨の2番目になると思いますけど、この4年間の不作為責任を感じませんか、伺いますというような言い方としてはよろしくないような感じもありますけれども、それも何をしておられるのか全く分からないから、先ほど議会には今のところ説明してないということがあって、こういったような書き方になってしまいましたけれども、ご努力はなされておるかもしれませんけど、何らかの会議、いろいろな住民の方々のご理解をいただけるところを少しずつでも広げていってどういったことができるのかを多くの方のご意見をいただきながら進めるべきだというふうに思いました。

ですので、この質問要旨の2番目のご答弁は要りませんけれども、3番目に移らせていただきますが、仮に、以前質問したときに、これから何らかの対応をするならば4年ぐらいかかるという前町長のご答弁がございました。やはり時間がかかります、今まで29年から今日まで4年ぐらいかかっているわけでございますけれども、本日これから何かをやろうと思ったとしても、前町長が言われるように4年ぐらいかかるかもしれません。つまり、4年、4年の8年ぐらいかかってしまう、もしかしたらもっとかかるかも、10年ぐらいかかってしまうかもしれません、29年から数えれば。今、仮に対策を実行するとするならば、そのためには今後何年ぐらい必要だというふうに考えておられますか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 対策実行のため今後何年が必要かということでございますけれども、財源不足等への抜本的な対策といたしまして、施設の統廃合というのも選択肢の一つであるというように考えておりまして、それに当たっては放流先の地域の方々のご理解ということも必要でありますので、現段階において抜本的な部分として何年必要かということをお約束できるものではございません。今現在としては、そういったことも働きかける中で検討したりして働きかける中で、施設の維持管理、延命化に努め、できる限り経費を節減していったほうがいいと思っておりますけれども、節減する中で下水道の使用料を上げないような努力を続けていきたいなというように思っているところでございます。

今後につきましては、関係者や議会の皆様とご相談をしながら、進めていきたいというように思っております。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番(杉村 宏君)▽ 私自身もどのような対策がベストなのかベターなのかよく分かりません。行政側の具体的な施策を見せていただいて執行者側からの提案で、これはこうでないかとああではないかというような議論を踏まえた上で、進めていきたい。もちろん町民の皆さんのご意見も踏まえた上で進めていっていきたくて思っておりますので、これについては、本日これまでにしておきますけれども、ただ、時間がたてばたつほど問題は深刻化してくると思っておりますので、そこにはそういった時間感覚も必要であるというふうなことを申し上げて、この2番目の質問は終わらせていただきます。

それでは、質問事項の3番目、旧病院等の町営住宅用地利用は熟慮すべきに移らせていただきます。

公営住宅の世帯数は、現在224戸のところ9年後の2030年206戸、さらに29年後の2050年には156戸との推計が出されています。現在の空き住宅は13戸のようでございます。これらに基づく町営住宅建て替え実施計画の策定がされようとしています。

一方では、旧病院等の処分としてその用地6033平方メートル、これは旧病院の土地3筆で5,780平方メートルあまり等、医師住宅の土地一筆252平方メートルあまりを合わせたものですけれども、その6,000平方メートルを超える土地、つまりは平成元年度決算附属書類によりますと公営住宅用地は5万6,583平方メートルでありますので、現有の公営住宅用地の1割以上の土地が町営住宅用地としてさらに必要としたいとの資料が出されております。6,000平方メートルというと田んぼで言うと6反になりますけれども、そういった面積でございます。

公営住宅の施策対象世帯数の減少見込みを持ちながら新たな土地を求めようとしているということでございます。これには相当な熟慮が必要だと考えます。公営住宅建て替えが必要であるならば、その建て替えに必要な期間は大変ご迷惑をおかけするとしても一時的に居住住宅の変更を減少が見込まれる他の公営住宅や空いている住宅、さらには民間賃貸住宅の一時的な借用等も含めて検討し、新たな土地を町の行政財産として取得することは避けるべきではないでしょうか。民間の空き家の活用だって検討できるというふうに思います。多くの町民の方々の実態でも家を建て替えるときにご自分の居宅を建て替えようとするとき、しかも建物の規模は縮小しようと考えているときには、さらに加えて新たな土地を求めるのでしょうか。町民の理解は非常に難しい、一時的にどこかを借りて建築期間を過ごし、建物を縮小するのであれば土地の一部の売却だって検討可能でございます。それを追加で土地購入をしようと考えておられる。これは非常にこんなことがあり得るのかどうかと思っております。

質問要旨の1番目ですけれども、旧病院等の立地している土地、先ほど申し上げた6,033平方メートルの固定資産税表の評価額、これは町なり浦富町の所有のようですが、評価額はもっておられるのかもしれませんけれども、算定はできると思います。さら

に不動産取引の指標となる公示価格相当の見込額というのはどれぐらいを見込んでおられますでしょうか。お願いいたします。

▼○議長（足立義明君）▽ 岩美病院事務長。

▼○岩美病院事務長（前田一朗君）▽ 旧病院等の立地している土地の固定資産税評価額、それから不動産取引の指標となります公示価格相当の見込額についてのご質問でございます。

まず、旧病院等の立地している土地の固定資産税評価額についてでございますが、旧病院につきましては、7,738万2,828円です。医師宿舎につきましては、398万1,127円でございます。合計で言いますと8,136万3,955円でございます。公示価格相当の見込額についてでございますが、こちらにつきましては、宅地につきますと地価公示価格の7割をめぐりに固定資産税の評価がされておりますので、逆に今の額を7割で割り戻しますと約1億1,623万円になります。

以上でございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 令和元年6月の一般質問の答弁では、土地の評価額が約7,000万円ということございましたけれども、多分このときのご答弁では、今言われた固定資産税の評価額の7,700万円ということのようでございますけれども、土地価格、不動産取引の指標となる7割で割り戻したということになりますとその6,000平方メートルというのは、1億1,600万円ということだとお聞きいたしました。

それでは、質問要旨の2番目ですけれども、町営住宅の用地とするならば、一般的に考えて、町の一般会計は病院会計にこの用地の代金として先ほどの1億1,600万円相当を支払うような考え方ということによろしいのでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 一般会計が支払う額についてのご質問でございます。

現段階で旧岩美病院等敷地を町営住宅立替え用地として決定しているわけではなく、あくまでも選択肢の一つとして考えようとしている段階でありますので、その辺はご理解をいただきたいというように思っております。仮に、敷地全部を町営住宅立替え用地として取得するということになりますならば、先ほどのご質問にありました固定資産税評価額等の金額も参考になるものというように思っております。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 全員協議会の資料では、今のところ跡地利用としては岩美町役場からは町営住宅の用地のみと、それだけのことしか書いてなかったものですから、選択肢の一つということはそうなんだろうけれども、別に決定しているわけではないというのも分かりますけれども、今のところ資料から見るとそれしか聞いてはおらんというこ

とでございます。

質問要旨の3番目ですけれども、旧病院等の解体処分の見積額は持っておられますでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 病院事業管理者。

▼○病院事業管理者（小谷訓男君）▽ ただいま旧病院の解体処分の見積額についてご質問いただきました。旧病院の解体費用につきましては、令和3年度、新年度に予算措置をお願いしておりまして、解体に係る詳細設計というものをお願いする予定でございますが、その中で算出していただくということを予定しておりまして、現在は持ち合わせて降りません。以上です。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 平成元年6月の一般質問のご答弁では、解体費用が約1億円という当時のご答弁をいただいております。概略の概略なのかもしれませんが、そんなに私も今現在詳しい額どれぐらいかっちゅうことを求めているわけではないんです。大体1億円相当だというふうに考えておられるのかどうなのかというあたりを確認をさせていただきますか。

▼○議長（足立義明君）▽ 病院事業管理者。

▼○病院事業管理者（小谷訓男君）▽ 平成元年6月、約1億円の解体費用ではないかというお話ですが、もしかしたらそれよりも多くなる可能性もあるかなというふうには考えておりますが、私の勝手な私的な考えですので、実際は詳細設計等を出して算出していたかないと数字というものはなかなかお示しできないものではないかというふうに考えております。

以上です。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 解体費用につきましては、解体するかどうかは私、どうかなと思う部分もありますけれども、解体するとしたならば1億円を超える場合もあるんじゃないかということのようで、先ほどの不動産取引、土地について6,000平方メートルの分が公示価格相当であれば1億1,600万円ということで、何となく価格的には均衡するようなイメージ、そういう部分かなと思います。別にそれについてどうという意見を私は今現在持ち合わせておりませんが、質問要旨の4番目に移らせていただきます。

この件について、今のところ先日の全協で住宅用地が候補であるような資料があったものですから一般質問させていただいておりますけれども、ともかく旧病院等の町営住宅用地利用、住宅用地に限らんのかもしれませんけれども、相当熟慮していかないといけないというふうに思います。現時点で質問者である私も最適解といいますか、一番何がいいというような意見を持ち合わせていないところでございますけれども、現在のところで町行

政としては、町営住宅用地利用が最適と考えておられるかどうか、先ほど選択肢の一つという少しトーンの下がったご答弁でしたけれども、今のところは町営住宅用地利用ということしか資料として出てきておりませんので、今のところでは最適なというふうに考えておられますでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 町営住宅用地の利用が最適と考えているかというご質問であります。

これまで申し上げてきましたように、旧病院等敷地を町営住宅建て替え用地として決定をしているわけではありませんし、決して町営住宅としての利用、これが適切だと判断をしているわけではないということをご理解をいただきたいと思えます。

ただ、町営住宅の建て替えを進めるに当たりまして、入居されている方の負担をできるだけ少なくして現在の生活を維持しながら移っていただく住宅を用意した上で、今の住宅を解体撤去するというようなやり方も一つの建て替えの方法として考える中で、この敷地も町営住宅建て替え用地の候補地の一つとして考えているというところがございます。かなり広い面積になっておりますし、様々に利用形態というのはあろうかというように思っております。いずれにいたしましても、令和3年度に町営住宅の建て替え計画として概略の基本計画をつくる中で、町営住宅用地につきましても、現在の住宅敷地と旧病院等敷地を含めて検討をさせていただき中で、議会の皆さんへもご相談をさせていただきたいというように考えております。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 旧病院の立地する位置は、スーパーマーケットにも近く、それから役場にも歩いて行けれんでもない。そして、少し高台であり、周辺が万が一、過去には水害があった地域でもありまして、病院のところは少し高いところにもありますので、そこまで水がいったということは、私は聞いておりませんので、それなりに周辺のところよりも安全なところではないかなというふうに私は個人的認識を持っておりまして、よく跡地利用については考えていただければと思います。

それでは、質問事項の4番目に移らせていただきます。

医師宿舎解体処分の前に払下げ検討をとということでございます。

旧病院等の処分として、岩美駅前地区内で旧岩美病院の少し南側、そう遠くない、歩いていける場所にある浦富3号医師宿舎を解体処分したいとの説明が、令和3年2月に開催された全員協議会で行われました。

竣工が平成5年で築27年、延べ床面積104平方メートルあまりの建物が傾いており、不良物件であるとして、332万円をかけて解体処分したいとの説明でございました。

質問要旨の1番目ですけれども、この宿舎の立地している土地は、岩美町のようにすけ

れども、これの固定資産税評価額や公示価格相当の見込額を教えてくださいますようお願いいたします。

▼○議長（足立義明君）▽ 岩美病院事務長。

▼○岩美病院事務長（前田一朗君）▽ 浦富3号医師宿舎の立地しております土地の固定資産税評価額、それから公示価格相当額の見込みについてのお尋ねでございます。

まず初めに、医師宿舎の固定資産税評価額についてでございますが、こちらは381万870円でございます。公示価格相当額の見込額についてでございますが、これも先ほどの回答と同様に公示価格の7割をめどに評価がされておりますので、逆に7割で割り戻しますと544万4,100円になります。

以上でございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ そうということになりますと、外部の方から見たときに、土地は公示価格相当で544万円、建物は解体処分費で332万円かかりますので、合計してこの土地建物合わせて212万円の価値しかないというふうに岩美病院は判断しておる、そう見られても致し方ない土地建物の物件であるとそうふうに捉えてよろしいですか。

▼○議長（足立義明君）▽ 病院事業管理者。

▼○病院事業管理者（小谷訓男君）▽ 今ご指摘の点は、地価公示価格の7割相当で評価して、公示価格相当の見込額は544万円であれば解体費用を引いた322万円が212万円の価値という見方というのは、そういう見方もあるかとは思いますが。

以上です。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 土地が242平方メートル、延べ床面積104平方メートル、傾いておって、不良物件であるという説明をいただいておりますけれども、土地建物で212万円ならそれは、考えてみたいというふうな一般の方は必ずあると思っておりますけれども、管理者、どう考えられますか。

▼○議長（足立義明君）▽ 病院事業管理者。

▼○病院事業管理者（小谷訓男君）▽ 一般の方がその212万円で土地あるいは建物を合わせて購入できるのであればというような感じの捉え方をされる場合ということでしょうか。もし、そういうことで興味を持っていただくのであれば、ありがたいなというふうには思うところでございますが、残念ながら土地は病院の土地ではございませんので、そのところまで踏み込んで、私が発言するところではない部分もでございます。

以上です。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 建物は不良物件というふうな説明をいただけてます。そのこ

とについてもこの価格に合わせて聞かせていただかなければならんというふうに思っております。通告書に具体的に書いておらんですけれども、関連するということで、お願いしてもよろしいでしょうか。不良物件という説明をいただいておりますので、その全員協議会のときに。

▼○議長（足立義明君）▽ どうぞ。

▼○6番（杉村 宏君）▽ はい。町内の住宅というのは、昭和56年6月以降の新耐震基準に合わせて耐震性があるとされる建物が平成31年現在で約40%です。つまり60%ほどで、つまり4,000戸を超える耐震基準に満たない建物が町内にはあります。そこには多くの町民の方々が住んでおります。この宿舎は耐震基準をクリアして平成5年に建築されたものが、不良物件であり取壊ししなければならないということを、町民の皆さんには取壊しをされるということであれば、そのことは理解していただかなければならない。その理由はちゃんと説明しなければならんと思います。なぜ岩美病院の財産が不良物件と言われなければならないのか、その不良となった原因をどう捉えているのか、そのことをお願いできますでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 大丈夫ですか。

（病院事業管理者小谷訓男君「答える」と呼ぶ）

病院事業管理者。

▼○病院事業管理者（小谷訓男君）▽ 浦富3号の医師住宅が築後27年で不良物件という言い方でしたかどうか記憶しておりませんが、過去10年近く以上でしょうか、入居実績がなくというのは、実際に病院の事務の職員も中に入りまして、傾き具合を確認させていただきました。所によっては、1000分の6の傾きがあったようです。1000分の6近くと言ったほうがいいのでしょうか、1000分の6というのは非常に微妙な傾き具合でして、1000分の6を超えると健康的な面で支障が出てくる、目まいがするとか、呼吸が苦しくなるとか、様々な健康障がいも出てくるという事例もあるんですけれども、1000分の6を超えてるといふか、それ近くにはなっていないんですけども、過去10年以上にわたって入居者がいないという点で、これをこのまま持ち続けていても利用者がいないまま朽ちていくというおそれがありまして、このような管理が長年続いてきたという点、それから適切にこれまで対処してこなかった点ということに関しましては、町民の皆さんに町の税金なりも投入していただいて準備した医師宿舎をきちんと管理できてなかったかなという点については、一言おわびを申し上げたいというふうには思います。その上で、これが長々と所有することで老朽化していく、ご近所に迷惑をかけるというようなことになる前に解体ということを考えましたのは、過去の議会の答弁でも回答しておりましたところを踏襲しまして、もともと土地を町からお借りしておりますので、解体した上で、そのまま町のほうにお返しするというような考えで解体というものを考えたところで

あります。

以上です。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 今、管理者のほうから27年間の管理も含めてになると思いますけども、一言申し訳なかったということのようでございますけれども、一言の申し訳ないということでは27年で壊さなければいけないという建物になってしまったということは、相当残念な、それで済む問題なのかなというふうに今は捉えます。今のご答弁で、宿舎の周辺にお住まいの方々にももしかしたら、分かりませんが宿舎よりももうちょっともしかしたら分かりませんが傾いておられる家もあるかもしれませんし、同じような東側にある山のほうから来る私が子どもの頃は相当軟弱な田んぼだったような記憶がございますけれど、岩美中学校に通ったりするとき。ある程度傾いておられる家もあるのかもしれません。そういった方々、周辺の方々の町民の方にもご理解いただけるものなのかどうなのか、この辺もよく聞かせてもらえたらなと思ったりもしますが、そこについては、ここでこれ以上はお聞きしません。

質問要旨の2番目ですけれども、土地所有者である町は、宿舎を解体したとするならば、その後の具体的使用見込みを持っておられますでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 現段階におきまして、公共用地としての活用等ということはお考えしておりませんが、定住施策としての売却という選択もあるのではないかとこのように思っているところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ それでは、質問要旨の3番目に移らせていただきます。最後でございます。

この宿舎は、土地も含めて払下げといえますか、売却の検討すべきだと私は考えます。解体するかどうかは入札されるなら、落札された新所有者に判断してもらいたいというふうに思います。今回の質問通告書を提出した後の、3月8日の新聞記事では、鳥取市内にある住宅リフォームを手がける業者が、築43年の住宅をリノベーションして見学会を開催するとの記事がございました。また、2月27日、通告書を出した翌日の新聞チラシでは、浦富熊野神社前バス停付近で土地125平方メートル、平成12年建築で建物面積103平方メートルの物件が1,180万円という価格でこの業者の方は、この物件を世に問うておられます。この二つの事例を今回の宿舎にそのまま当てはめることはできませんけれども、少なくとも言えることは、建築物の活用やその資産価値について、町役場や岩美病院事務局よりも業者の方々のほうが格段に詳しくより有効に利用するすべをお持ちではないかというふうに私は思います。この宿舎は、土地も含めて、所有者と上と下の所有者は違いますけ

れども、土地も含めて売却の検討をすべきだと考えますけれども、いかがお考えでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 病院事業管理者。

▼○病院事業管理者（小谷訓男君）▽ ご指摘のとおり、土地所有である一般会計のほうと協議しまして建物と土地を一体とした売却手続というのをまずは検討したいというふうに考えます。その結果、購入希望がない場合には解体処分を行い、原状回復して土地所有者に返却するというを行いたいというふうに考えております。

以上です。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 時間が終わりましたので、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

▼○議長（足立義明君）▽ 以上をもって杉村宏議員の一般質問を終了します。

しばらく休憩します。

午後3時24分 休憩